

平成23年度

市長施政方針

御殿場市

市長施政方針

平成23年3月定例議会において、平成23年度各会計予算並びに各種重要議案のご審議をお願いするに当たり、私の平成23年度の市政に対する所信を表明させていただくとともに、予算編成の方針とその大要をご説明申し上げて、議員各位をはじめ市民の皆様お一人おひとりのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

我が国経済は、リーマンショック後の景気後退の流れを受け、今もなお、雇用情勢は厳しく、また企業の業況判断も本格的な回復には至っておらず、厳しい状況が続いております。

こうした不安定な社会経済情勢は、本市の行財政にも深刻な影響を与え、歳入の根幹をなす平成23年度の税収見込みも、引き続き厳しい状況であります。

また、あわせて地方分権の進展は、現政権下においては地域主権改革となって継続され、今後も地方自治体への権限移譲は増大することが見込まれ、行政運営における地方自治体自らの裁量と責任は、ますます大きくなっていくものと考えます。

このことは、地方自治体が自らの地域のことは自らで考え、財源を確保し、必要な施策を展開していくこと、つまり、自立した経営を進めていかなければならないことを意味しているものと痛感しております。

このような状況を踏まえた上で、平成23年度の**基本姿勢**を述べさせていただきます。

先ほど述べましたとおり、このような厳しい時代において、市に求められていることは、市がいま何をやるべきか、どの程度資源を投入すべきか、というような実施や資源配分に優先順位をつけた施策展開はもちろんのこと、突発的に起こり得る様々な課題に対して迅速かつ的確に対応することで、市民の生命を守り、市民が安心して暮らせるまちを創ることだと考えております。

私は市長に就任以来、一貫して行政を「運営」という姿勢から、行政を「経営」という姿勢への変革の必要性を唱え、「御殿場型NPM」を構築し機能させていくことで、実現できると訴えてまいりました。

そして、そのための取り組みを新たに策定した行政改革大綱とその行動計画に基づき、できるものから順に実施しているところでございます。

行政改革を推進する上で、その担い手でもある職員についても、マナー向上計画に代表される様々な取り組みや経営感覚を磨くための研修などを通じ、除々に意識改革がなされてきております。

さらに、平成23年度からは目標管理の考えを取り入れた人事評価制度を試行し、職員一人ひとりが目標をもって仕事に取り組むことで、より一層市民の目線に立った行政サービスの提供を図ってまいります。

「御殿場型NPM」は、平成24年度から全体が機能することを目指しており、平成23年度はその準備期間の最終の年であり、重要な一年となります。

職員が一丸となって、「御殿場型NPM」を構築し、「笑顔と活力のあふれる御殿場」の創造と「市民と行政の心が通い合う元気な御殿場」の実現に向けて邁進してまいります。

次に平成23年度の**重要な施策**について述べさせていただきます。

何と言いましても、低迷が続く経済状況下においては、元気を取り戻すことが一番であります。それには、経済対策が第一となります。今年4月27日、新たな観光交流施設“富士山樹空の森”のオープンをきっかけに、この施設を拠点とし、市内に点在する観光資源の活用や民間施設などと連携し、本市を訪れる観光客が市内で一日でも多く滞在していただけるような滞留型観光を目指します。さらには、伊豆箱根及び富士五湖地域との連携を図った「観光ハブ都市」を目指してまいります。

そして、住宅リフォーム・新築事業等に対する大規模支援事業としての御殿場型緊急経済対策につきましても昨年度に引き続き実施してまいります。

また、新東名高速道路（仮称）御殿場ジャンクション以西の供用開始前に、新東名の沿線である御殿場市、裾野市、小山町の2市1町の共同事業として、富士山を真正面に望む大パノラマを舞台に、新東名本線上でふれあいイベントを行い、このイベントを県内外にPRし今後の地域振興に繋げてまいります。

健康で安心安全な生活を築くための施策としましては、小・中学校、保育園、救護病院等の耐震化事業を緊急度及び重要度の高い事業と位置付け優先的に実施するとともに、新たに子宮頸がん・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防

接種を全額公費負担で実施してまいります。

また、新ごみ処理施設につきましては、平成27年4月の稼働を目途に、安心安全を第一とした、当市に最適な施設の整備に向けて、引き続き着実に進めてまいります。

さらに、今抱えている全ての課題に対し、同時進行で取り組み市全体が元気を出し、飛躍のための飛躍の年になるよう平成23年度も魂を込めて全身・全霊で努力してまいりますので、どうか議員各位をはじめ市民の皆様の絶大なるご支援とご協力、そして、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、平成23年度予算編成の背景、編成方針など予算の概要について申し上げます。

はじめに、国の動向など**予算編成の背景、編成方針**について申し上げます。

国は、平成23年度予算編成に当たり、政権交代後、新政権がゼロから取り組む本格的な予算編成となり、新成長戦略を着実に実施するため、今まで配分割合が固定されていた予算配分を、府省の枠を超えて大胆に組み替え、経済成長や国民生活の向上を目指すものとして予算構造の転換を図りました。具体的には、「成長と雇用」を最大の目標として掲げ、ムダづかいや不要不急な事業を根絶するため、引き続き「事業仕分け」を実施し、また、「元気な日本復活特別枠」を設け、「政策コンテスト」の実施や、「努力評価制度」を導入して予算編成を行いました。

こうした中で、わが国の経済動向をみると、アジアを中心とした外需等により緩やかな景気回復を見込んではいませんが、若年層を中心に依然として失業率が高水準で推移しているなど雇用情勢も厳しく、為替レートの変動や海外景気の下振れ懸念などの材料が存在し、先行きも予断を許さない状況が続いております。

加えて、わが国は、人口の減少傾向及び少子化と高齢化の同時進行などにより、社会保障費などもこれまでどの国も経験したことのない状況に置かれていることから、経済の活性化はもとより、税の再分配機能の回復、地球温暖化対策、教育改革など、国民が安心して生活ができる社会の構築が急がれております。

以上を踏まえて、国は地方の財政運営の指針となる地方財政計画でも財源不足を見込み、財源不足を地方交付税の増額などにより補てんすることとし、地方の一般歳出について、前年度比プラス0.8%の増加を計画値としたところです。

このような国の動向を受けて、本市における平成23年度当初予算は、歳入に

においては、根幹をなす市税収入は前年度よりは若干の増額としましたが、個人市民税の回復は見込めず落ち込んだ昨年度よりもさらに減額となり、あわせて国庫補助金の減額や平成23年度は普通交付税を見込むことは困難であることなど、前年度に引き続き非常に厳しい状況下にあります。

一方、歳出においては、厳しい財政環境ではありますが、扶助費や公債費などの義務的経費の計上はもとより、緊急経済対策をはじめとして、3か年実施計画に掲げた重要施策にあります、子宮頸がんなどの各種予防接種事業、小・中学校、救護病院をはじめとする耐震整備事業、子育て支援事業など市民の健康と命、生活を守るための事業を積極的に推進していくための予算を編成いたしました。

このため、全庁挙げて人件費を含めての経常経費の縮減や、最少の経費で最大の効果を上げるよう「御殿場型NPM」の基本理念を基として、事務事業の効率化・重点化に努めるとともに、現状の厳しい財政状況に対応して、各種基金の繰入れや市債の活用など所要の財源確保に努めつつ、さらに財産区のご理解とご協力を得て、編成したものであります。

次に、**予算の概要**について申し上げます。

はじめに、歳入について申し上げますと、市税収入につきましては、個人市民税は引き続き減収を見込みましたが、法人市民税は国の緩やかな景気回復の見込みから増額とし、固定資産税等を含めて市税全体では、前年度比で4億円余、3%の増額の計上としました。しかしながら、景気が落ち込む前までの回復には至らない状況であります。

また、交流センター富士山ゾーン整備事業費などの大規模事業の減少により、繰入金、国庫支出金などは減額での計上となりました。

歳出について申し上げますと、当面する政策課題に適切に対応するため、未来を育む子育て応援事業や元気で安心・健康なまちづくり事業、輝く活力・頑張る御殿場創造事業の3つを重点配分事業として掲げました。特に、観光ハブ都市づくり推進事業や、引き続き地域経済活性化のための緊急経済対策住宅建設等助成事業、子ども医療費助成事業の継続、また、市民の皆さんが健康で暮らすことができるように各種予防接種の拡大など、市民生活の安全・安心と健康、地域活力を最優先に考えて、平成23年度一般会計予算を「元気な明日^{あす}を創りだす、活力創造予算」と位置付けました。

この結果、一般会計の予算額は、355億5,500万円で、前年度当初予算に対しまして、2.5%の減額となりましたが、市民サービスの維持を図るため、歳入状況が厳しい中、あらゆる財源を有効活用して予算を編成したものであります。

また、公営企業会計を除く8ある特別会計の合計は、146億1,300万円で、前年度と比べ、0.3%の減となり、一般会計と特別会計を合わせた全会計の予算総額は、501億6,800万円で、1.8%の減となりました。

それでは、平成23年度の取り組みについて申し上げます。

はじめに、**企画部に関する施策**について申し上げます。

広報広聴事業につきましては、広報紙や無線放送、ホームページなどの広報媒体の充実に努め、市政の課題や生活情報等、市民が必要とする情報を積極的に提供してまいります。

また、「市長への提言」や「市長と語るミニ懇談会」などから市民の皆様のご意見を伺い市政に反映させてまいります。さらに、市の基本的な施策等を形成過程で公表し、市民の意見を聴く「みんなの声を活かす意見公募手続」により市民参画機会の拡大、開かれた市政の推進に努めてまいります。

第三次御殿場市総合計画後期基本計画3か年実施計画の策定につきましては、「御殿場型NPM」の体系により、新たに設定した業績測定指標や数値目標の評価によりPDCAサイクルを機能させ、効率的・効果的な策定に努めてまいります。

バス交通活性化対策事業につきましては、地域住民の生活交通の確保や利便性の向上を図るため、バス事業者を含め関係機関、また市民団体等と、路線の再編など地域の実情に合わせた地域公共交通のあり方について調査・検討し、その実現に努めてまいります。

新東名高速道路ふれあい事業につきましては、裾野市、小山町との共同事業として、今後の建設促進に向けて機運を高めていくとともに地域振興に努めてまいります。

観光ハブ都市づくり推進事業につきましては、富士箱根伊豆地域の中心に位置する地理的優位性を活かし、通過型観光から滞留型観光への転換を図るため、官民一体となった具体的な取り組みについて検討してまいります。

また、主要幹線道路利用者の利便性向上や来訪者への観光案内拠点、また地場産品の販売など地域振興に繋げる施設整備のための土地利用調査を実施してまいります。

広域連携につきましては、市民サービスの向上や行政の効率化などの観点から、周辺市町村との連携・協力を進めてまいります。

行政改革の推進につきましては、「御殿場型NPM」の構築に向けて、平成22年度に策定した行動計画に基づき進めてまいります。また、市民を含む外部の目により、公開の場で「事業仕分け」を行い、透明性の高い市政運営、職員の意識改革、事業の効率化等を図ってまいります。

自治振興の推進につきましては、特に地域づくりの拠点である地区集会施設の耐震化整備を計画的に進めてまいります。

市民協働によるまちづくりにつきましては、行政改革大綱行動計画に基づき、新たな市民と行政の協働を目指して「市民協働型まちづくり推進プラン」を策定します。また、市民協働への意識醸成が図られるよう、市民や職員を対象とした研修等に積極的に取り組み、協働の輪を着実に広げ市民と行政が一体となった協働のまちづくりを推進します。

男女共同参画社会づくりにつきましては、新たな実施計画に基づき計画的な事業実施に努めてまいります。

国際化推進事業につきましては、国際交流協会と連携して、在住外国人と市民がふれあうイベントや中学生を対象に青少年海外教育交流事業を推進するなど、国際感覚豊かなまちづくり・人づくりに努めてまいります。

東富士演習場に係る事業につきましては、第10次使用協定に基づき、引き続き地元民生の安定と演習場の安定使用及び地域開発など、望ましい地域づくりが両立するよう関係機関との調整を図ってまいります。さらに、住宅防音区域の拡大についても引き続き、関係機関に強力に働きかけてまいります。

なお、米軍東富士演習場全面返還の方針を堅持するとともに、米軍営舎地区の全面返還について、関係機関との調整に努めてまいります。

情報化の推進につきましては、コンビニ証明やワンストップサービスなど市民サービスの向上を図るため、平成24年度から稼働を目指す新たな電算基幹システムの構築作業を進めてまいります。

次に、**総務部に関する施策**について申し上げます。

市役所庁舎(仮称)東館整備事業につきましては、市民サービスの向上を最優先に考え、議会機能、福祉機能の配置を中心に、設計の基礎となる庁舎整備基本計画を策定し、平成25年度中の建設工事着手を目指してまいります。

また、御殿場市・小山町広域行政組合の市町の負担金につきましては、負担割合の検討を進めてまいります。

市内5つの財産区との関係につきましては、市との一体性を堅持しつつ、さらに連携の強化を図ってまいります。

職員の意識改革・人材育成につきましては、『市民一人ひとりの幸せを最優先に考え、行動する職員』をスローガンとする人材育成基本方針のもと、「御殿場型NPM」の構築を推進するためにも、引き続き、職員の意識改革をテーマにした研修制度等の構築に取り組んでまいります。また、職員の人事制度改革、職場環境の改善に努めるとともに、新たに人事評価制度を試行してまいります。また、市民サービスのより一層の向上を目指すため、厳正な服務規律の確保、危機管理意識の高揚、職員の異動配置をはじめとする適正な人事管理を推進してまいります。

市税収納事業につきましては、口座振替や特別徴収を促進するとともに、24時間対応可能なコンビニ収納の利便性を引き続きPRしてまいります。また、税の公平性の確保のため平成22年度から開始したインターネット公売を積極的に活用してまいります。

次に、**健康福祉部に関する施策**について申し上げます。

健康福祉施策につきましては、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が平等に健やかで心豊かな生活ができ、生きがいを持ち安心して暮らせるまちづくりを目指し、社会福祉、障害福祉、高齢者福祉など各福祉施策や、子育て支援、市民の健康づくりの推進に努めてまいります。

まず、地域福祉につきましては、平成23年度が初年度となる「第2次御殿場市地域福祉計画」の周知を図り、地域福祉推進委員会やボランティア団体だけではなく、市民一人ひとりが、主体となって、誰もが安心して生き生き暮らせるまちづくりを目指してまいります。

障害福祉につきましては、重度の障害を持たれる方への医療費助成事業の拡充

を図るとともに、生活訓練ホーム「あけぼの」等の新体系移行を支援いたします。また、障害を持たれる方の地域生活における支援体制の確立をはじめとした障害者福祉施策全体の推進を図るため、平成23年度、24年度の2か年で「第4次御殿場市障害者計画」の策定作業を進めてまいります。

生活保護につきましては、ケースワーカーを1名増員し、相談業務の充実を図るとともに、失業等による保護受給者が早期に自立できるように、就労相談、就労指導に一層努めてまいります。

高齢者福祉につきましては、昨年度、開始いたしました高齢者等声かけごみ収集支援事業を引き続き行うなど、高齢者が住み慣れた地域で心身共に健やかに生活出来るように、高齢者福祉サービスをはじめとした各種施策の推進に努めてまいります。また、高齢者団体等の諸活動を引き続き支援し、高齢者の就労機会の拡大や社会参加の促進に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、要支援・要介護者に適切な介護保険サービスを提供するとともに、介護予防に重点をおいた事業を推進し、円滑な運営に努めてまいります。また、平成24年度を初年度とし平成26年度を目標年度とする「第6次高齢者福祉計画・第5期介護保険事業計画」の策定作業を進めてまいります。

児童福祉につきましては、子どもが等しく、心身ともに健やかに育つよう、平成23年度、新たに臨床心理士を職員として採用し、子どもたちの発達の支援をはじめ、子育てで悩む保護者や携わる職員等のケアに努めます。また、子育て環境の整備に取り組むとともに、子ども医療費助成制度の継続や保育サービスの向上など、子育て家庭への支援の充実を図り、少子化に対処する施策の推進等に努めてまいります。

保健事業につきましては、「第4次御殿場市健康増進計画」に基づき、母子保健、成人保健、感染症予防など市民の健康保持・増進に努めてまいります。また、新たに作成いたしました「御殿場市食育推進計画」に基づき、市民の皆さんや地域と共に地産地消や次代を担う子どもたちへの食育の推進に努めてまいります。さらに、市民の皆さんから公募したイメージキャラクター「ごてんばこめこ」を活用して毎月19日の「御殿場食育の日」の啓発などに努めてまいります。

救急医療センター運営事業につきましては、休日・夜間の一次救急医療施設として、第二次、第三次医療機関と連携を図りながら、引き続き救急医療の使命達成に努めてまいります。

次に、**生活環境部に関する施策**について申し上げます。

戸籍・住民基本台帳事務やパスポート事務につきましては、引き続き、住民情報の適切な管理に配慮しつつ、届出処理や各種証明書の発行時間の短縮などに努めてまいります。また、平成24年度の改正住民基本台帳法施行に伴う外国人住民に係る住民基本台帳制度への移行等の準備を行います。

市民相談事業につきましては、市民及び在住外国人から寄せられる各種相談の適切且つ迅速な対応を図るとともに、新たに臨床心理士を採用することにより、自殺防止など心のケアにも対処し、より良い市民生活が営めるよう努めてまいります。

また、消費生活相談業務では、相談内容が年々複雑・多様化の傾向にあるため、市民がトラブルに巻き込まれないよう相談の充実を図り、併せて啓発活動に一層努めてまいります。

交通安全対策事業につきましては、本年も昨年に引き続き「人身事故760件以下」を目標に掲げ、子どもやお年寄りをはじめ市民の交通事故防止を目指して、交通安全意識の向上に向けた取り組みを重点的に進めるほか、市外からの観光客などに対するの注意喚起を行ってまいります。

環境保全につきましては、本市の豊かな自然との共生や環境の保全、そして循環型社会の形成に向けて、「環境基本計画」に掲げた施策の推進を図ってまいります。

具体的には、子どもたちがリーダーとなり、家庭での地球温暖化防止に取り組む「アースキッズチャレンジ」をはじめとする環境教育事業を引き続き推進するとともに、環境に対する監視・測定事業などを継続的に実施することにより、良好な生活環境の確保に努めてまいります。また、家庭におけるエコライフの提唱や省エネ機器等の導入支援につきましては、「地域省エネルギービジョン」に基づいて、関連する施策を展開してまいります。

廃棄物対策につきましては、平成22年度で見直しを行った「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみの減量、再資源化に向けて、「生ごみの水切り」、「古紙の分別」等の徹底を図るとともに、新たに、これまで不燃ごみとして処理してきた廃蛍光管の拠点回収・資源化を委託事業として実施してまいります。

さらに、生ごみ処理収集処理事業を本格的に実施することにより、区域及び処理量の一層の拡大を図ってまいります。

新たなごみ処理施設の整備につきましては、地元関係者をはじめ市民の皆様のご理解を賜ったうえで、広域行政組合事業としての一日も早い供用開始に向けて、関連する事務を遅滞なく進めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、生活が不安定な被保険者の増加などにより、国保運営は厳しい状況であります。引き続き収納率の向上に努めるなど、国保事業の健全運営を図ってまいります。

また、後期高齢者医療制度につきましては、高齢者の皆さんが安心して医療が受けられるよう、静岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、適正な運用に努めてまいります。

芸術文化振興につきましては、市民の皆さんが芸術文化をより身近なものとして感じられるよう、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民の自由で自発的な文化芸術活動を促進するために必要な情報発信や発表の機会を提供してまいります。

また、市民の文化活動の拠点である市民会館会議棟及び大小ホールの耐震リニューアル工事を行い、環境整備に努めます。

スポーツ振興につきましては、行政と体育協会、体育指導委員会、地区体育振興会が連携し、いつでも、どこでも、誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるようレクリエーションスポーツの普及を推進し、市民に健康保持・体力向上の機会を提供してまいります。

また、全国レベルの競技スポーツ選手の育成も引き続き支援してまいります。

次に、**産業水道部に関する施策**について申し上げます。

農業振興につきましては、ＴＰＰの動向など農業を取り巻く環境や産地間競争はますます激しさを増し、農畜産物の生産と販路の開拓が求められております。そのような中であって、カンントリーエレベーターに新たに特別栽培米の受け入れ施設の導入を図り、「ごてんばコシヒカリ」の付加価値を高め一層のブランド化を関係機関などと連携して取り組んでまいります。また、国の戸別所得補償制度が本年度から本格的に実施されるのに伴い、農家の皆さんに制度の周知を図ってまいります。

ほ場整備につきましては、「高根西部山之尻地区」「高根西部塚原地区」「御殿場深沢地区」において実施してまいります。また、中畑、杉名沢地区においても引き続き実施し、生産性の向上を図ってまいります。

農業の環境整備につきましては、農業用排水路などの整備を進めるとともに、演習場内における治山治水対策事業を引き続き実施してまいります。また、近年本市においても頻繁に報告されている鳥獣被害対策として、鳥獣被害防止対策協議会を設置し被害防止に取り組んでまいります。

林業につきましては、間伐対策や林道整備を継続して進めてまいります。また、森林組合を中心とした組織の強化を図り、さらに行政が一体となって、本市の森林を計画的に整備・保全するための林業再生事業を実施し、森林資源を有効活用した地産地消に努めてまいります。

地籍調査事業につきましては、本年度は印野の一部45ヘクタールの一筆地調査及び測量を実施し、併せて、昨年度に一筆地調査、測量が終了した中清水・中山の一部、37ヘクタールの閲覧・認証・登記事務を実施してまいります。

なお、全体計画に対する達成率は65.24%の見込みであります。

観光事業につきましては、本年4月27日に新たな観光交流施設として“富士山樹空の森”がオープンします。この施設は、市民や観光客が富士山を学び自然の中でくつろぐことのできる施設であります。ここを拠点に周辺を「御殿場リゾート富士の郷」と位置付け、さらに伊豆箱根及び富士五湖地域の中心に位置する立地条件を活かした「観光ハブ都市」を目指し、産業と観光が融和するまちづくりを進めてまいります。

内容的には、既存観光資源のさらなる有効的な活用やインターネットを用いた情報発信機能の強化等を図るとともに、引き続き富士山の恵みを生かした各種事業等を展開し、箱根外輪山への誘導や富士山御殿場口登下山道の利用及び大型観光施設や産業観光との連携を図り、市内回遊観光の振興を推進していくことなどあります。

地場産品と地域特性を活かした事業につきましては、昔から地元で食されている「みくりやそば」など改めてその魅力を認識するとともに、新たな商品開発も関係機関と連携し御殿場ブランド商品として発信してまいります。

新たな事業として、市内11か所のゴルフ場の利用率向上やスポーツによる観光まちづくりの推進を図るためゴルフ振興事業を実施してまいります。

商工振興事業につきましては、緊急経済対策としての住宅建設等助成制度は、予想を大きく上回る利用者があり、効果が表れていることから引き続き実施し、市内建設関連業界を中心に市全体の経済活性化の推進をさらに図ってまいります。

小口資金融資制度につきましては、保証制度の周知と認定業務の円滑化を図るとともに、利用者負担利率を引き続き1パーセントとし負担軽減を図り、中小企業の各種事業を積極的に支援してまいります。

商業施策につきましては、商店街等が進めている中心市街地の活性化に向けた新たな取り組みや商工会・青年会議所等、関係機関が企画するイベント等を通じ、市内の商業振興が図られるよう支援してまいります。

企業誘致につきましては、雇用の場の確保、税収の増加及び既存企業とのビジネスマッチングなど地域経済の発展には欠かせない重要な要素を占めておりますので、市としましても、地域産業立地促進奨励金制度を積極的に活用し、製造業など優良企業の誘致促進を図ってまいります。また、市内企業を訪問し、市の各種施策を説明するとともに、各企業の現状や、市に対するご意見等をいただき状況の把握に努めてまいります。

労働施策につきましては、駿東勤労者福祉サービスセンターへの支援を通じ、中小企業従事者への福利厚生の実施を図ってまいります。

また、駿東地域職業訓練センターにつきましては、建物所有者である雇用能力開発機構の廃止に伴い、御殿場市が建物を譲り受け指定管理者制度に移行いたしますが、引き続き、勤労者や就業を希望される方の技能向上等人材育成の場として継続してまいります。

さらに、雇用求職活動を支援するため求職情報の提供、求職活動サポート事業や内職相談事業などの推進にも努めてまいります。

勤労者の持ち家建設支援事業につきましては、利用者増などに対応するため、貸付事業から利子補給事業に移行し、さらに推進を図ってまいります。

公共下水道事業につきましては、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図るため、御殿場処理区の幹線管渠整備を進めるとともに、昨年度に引き続き、第一中継ポンプ場の電気・機械・土木工事を実施してまいります。

さらに、御殿場浄化センターの各種機械設備等につきまして、長寿命化計画に基づく機器の更新や管理経費の節減に努め、適正な水処理を維持継続してまいります。

また、公共下水道処理区域以外も含めた市全体の公共用水域の水質保全を総合的に図ることができるよう、合併処理浄化槽の設置促進につきまして検討してまいります。

上水道事業につきましては、経年管の布設替工事等を計画的に実施するとともに、夏刈水源新設や高根第2配水場設計、変更認可申請のほか、施設の設備機器の更新と管理の効率化を推進してまいります。

工業用水道事業につきましては、一層の経費縮減により、安定的な経営に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、安定給水に必要な施設の整備を実施してまいります。

また、皆様の生活に直接かかわる水道料金の値下げに関しましては、目標である10%の値下げを視野に入れ、さらなる検討をしてまいります。

次に、**都市建設部に関する施策**について申し上げます。

平成22年度に策定しました「御殿場市都市計画マスタープラン」に基づき、地域活力の創出と、安全・安心のまちづくりを目標として、各施策を推進してまいります。

最初に、皆様が期待している高齢者や障害者の移動円滑化に向けた取り組みとなる「御殿場市バリアフリー基本構想」の策定にいよいよ着手し、関係機関と協議しながら、県道沼津小山線を含め都市基盤の整備充実を図ってまいります。

中心市街地活性化事業につきましては、平成22年度までに完了した都市再生整備事業に続く、向こう5年間の新たな都市再生整備計画の策定とともに、住民と行政で組織する「駅東地区まちづくり懇話会」の活動を促進し、箱根乙女口広場や箱根乙女口線等駅東口のまちづくりを推進してまいります。

また、新たな工業団地となる夏刈地区につきましては、引き続き優良企業を誘致するために必要な都市計画手続きの検討を行ってまいります。

新東名高速道路関連整備事業につきましては、新東名高速道路（仮称）御殿場ジャンクション以西が平成24年度供用開始に向け事業が進められております。また、以東につきましては、平成32年度供用開始に向け現在関係者との設計協議が行われており、協議終了後は用地測量、補償契約、工事と事業展開が図られるものと考えております。

新東名高速道路の開通に伴い新設インターチェンジ（仮称）御殿場インターチェンジが当市に開設されることから、国及び県と事業進捗を合わせつつ関連アクセス道路の整備を実施してまいります。

本年度は、市道7540号線（都市計画道路 高根西部幹線）の用地取得並びに、市道0106号線（都市計画道路 御殿場高根線）の詳細設計・用地測量を行い事業の進捗を図ってまいります。

街路整備事業につきましては、都市計画道路新橋深沢線の内、県道御殿場箱根線から市道0218号線（富士病院の通り）までの区間の改良工事を実施します。

新たに箱根乙女口広場計画と都市計画道路新橋深沢線を結ぶアクセス道路（箱根乙女口線）の整備計画に基づき事業を進めてまいります。

また、駅周辺施設の整備や適切な管理に努めてまいります。

公園整備につきましては、ゆとりと潤いのある市街地形成のため、平成22年度に引き続き、（仮称）友愛パーク・朝日の整備工事を進め、平成24年4月開園を目指してまいります。

市営住宅につきましては、今後も適正な管理に努めるとともに、「市営住宅等長寿命化計画」に基づいて、市営住宅の改修や老朽住宅の立替え等を含めた計画検討を推進してまいります。

また、建築物の耐震対策につきましては、耐震診断やブロック塀・木造住宅耐震対策助成事業を引き続き実施し、より一層災害に強いまちづくりを推進してまいります。

市道整備につきましては、団地間連絡道路や、東山地先の市道0114号線（都市計画道路御東原循環線）及び神山地先市道3679号線（神山新設道路）等継続事業の早期完成を目指すとともに、新たに夏刈工業団地整備のアクセス道路となる市道0108号線の測量調査を実施します。また、道路網全体の中で路線ごとの果たすべき役割、機能等を検討し、市民生活における必要性、利便性、緊急性等を勘案し事業を進めてまいります。

既存道路につきましては、市民生活の基盤を支えるため積極的に維持管理を行うとともに、歩行者の安全確保のための歩道設置や側溝蓋がけ・交通事故の防止や渋滞対策につながる交通安全施設等の整備を進めてまいります。

生活道路の整備につきましては、市民生活の利便性を確保するため、市全域を対象に舗装化をさらに進めてまいります。

河川につきましては、治水・利水だけでなく、子どもたちが水に親しむことの出来る親水護岸等の環境にも配慮した河川整備を進めてまいります。

橋梁につきましては、「橋梁長寿命化計画」に基づく点検を実施するとともに、県の河川改修に合わせた橋梁架け替え工事を進めてまいります。

次に、**危機管理室に関する施策**について申し上げます。

防災及び危機管理対策につきましては、地震や風水害、感染症などの様々な危機事象から市民の生命、財産を守ることができる「災害に強いまちづくり体制」の充実を図るため、地域や市民との協働・連携を推進しているところですが、さらに、危機管理補佐監を配置し、一層の防災・危機管理体制の強化に努めてまいります。

災害時の重要な情報伝達手段である地域防災無線のデジタル化整備事業につきましては、昨年度からの継続事業でありまして、本年6月から運用できるよう推進してまいります。

学校などの公共施設の耐震化につきましては、「公共建築物耐震化実施計画」に基づき、引き続き計画的に耐震化を推進してまいります。また、新たな取り組みとして大きな揺れが来る前に地震を知らせる緊急地震速報受信機を市民の安全確保のため、保育園、幼稚園、小・中学校、利用者の多い公共施設などへ導入してまいります。

防災意識の高揚につきましては、夜間避難訓練の実施地区や参加人数を増やしていくとともに、地域における災害時要援護者対策の支援や出前講座を積極的に実施し、自助・共助意識の啓発に努めてまいります。

併せて、家庭内の安全確保のための家具等転倒防止事業を引き続き支援してまいります。

富士山の火山防災につきましては、県境を越えた広域的な防災体制づくりが必要であることから、富士山周辺自治体で構成しております環富士山火山防災連絡会を中心に近隣市町村との連携体制をなお一層強化し、火山防災対策を進めてまいります。

消防団の装備の強化につきましては、消防ポンプ自動車1台を更新いたします。また、今年度より女性消防団員を登用し、火災予防の指導、啓発活動を強化してまいります。さらに、消防団員を確保するための方策を検討するとともに、消防

団の活性化対策を推進してまいります。

次に、**教育部に関する施策**について申し上げます。

学校教育におきましては、小学校では新学習指導要領の本格実施となるとともに、中学校では移行期の最終年度となります。このため、幼稚園、小学校、中学校の連携をより一層生かした魅力ある授業づくりを通して、新学習指導要領の確かな定着を目指してまいります。

幼稚園教育につきましては、新幼稚園教育要領の趣旨を生かし、近年の子どもたちの育ちの変化や社会の変化に対応し、自然な生活の流れの中で直接的・具体的な体験を通して人格の基礎を培うため、教職員の研修の充実と環境整備、家庭と地域との連携を推進し、幼稚園教育の充実に努めてまいります。

教育施設と教育備品につきましては、引き続き安全・安心な学校づくりを目指し、年次計画により学校整備に努めてまいります。

施設整備の主なものは、玉穂小学校、原里小学校の校舎、南中学校の屋内運動場の改築工事や御殿場小学校、原里中学校の耐震補強工事、富士岡小学校、南中学校の耐震補強の実施設計などにも着手いたします。

社会教育につきましては、市民が心豊かな活力ある生活と、いきいきと充実した人生を目指して学習活動ができるよう、市民大学や家庭教育等の充実に努めてまいります。

さらに、国・県・市や各種団体が実施する学習情報を提供することはもとより、市内で活動している団体の情報の把握に努め、市民の様々な学習要求に応えられる学習相談機能を高めるほか、学習成果を地域社会の発展やボランティア活動等に生かしたいと考える人たちの支援も実施してまいります。

青少年の健全育成につきましては、青少年教育活動の充実に図りつつ、補導事業や青少年の悩みに応える「はればれ相談」の継続的实施に努め、青少年の非行防止と健全な育成を図ってまいります。

文化財につきましては、“富士山樹空の森”に隣接する国指定天然記念物である印野の溶岩隧道の丸尾エリアを整備し、保存と活用を図ってまいります。また、県や地元と連携を図りながら富士山の世界文化遺産登録を目指してまいります。

図書館につきましては、市民の生涯学習や情報センターの拠点として、蔵書内容の充実に図るとともに移動図書館車を更新いたします。さらに、窓口業務等を

民間に委託し、開館日を現行の277日から344日に増加させ、開館時間も午前9時から午後9時までと大幅に延長して、利用者の利便性の向上を図ります。また、移動図書館車の巡回場所を5か所増やしてまいります。

学校給食につきましては、児童・生徒の健康増進に配慮し、安全で安心して喜ばれる給食づくりに努めてまいります。衛生管理や作業効率向上のための整備を計画的に実施し、効率的な施設の活用を図ってまいります。また、食育の観点から、ごてんばコシヒカリや野菜などの地場産品を使用し、児童・生徒の成長に合わせた、栄養バランスを考慮した献立により、楽しい食習慣の育成に努めてまいります。

次に、平成23年度に実施する重点配分事業に掲げた3項目について、順次ご説明申し上げます。

まず、重点配分事業の第一は、「**未来を育む子育て応援事業**」です。

子ども医療費助成事業につきましては、子どもの健やかな成長に寄与するため、継続して事業を実施し、保護者の負担軽減を図ってまいります。

放課後の児童の適切な遊びの場、生活の場を確保する放課後児童健全育成事業につきましては、平成21年度22年度において、入所希望の多い御殿場小学校や御殿場南小学校、原里小学校の放課後児童教室の分割を行いました。本年度も引き続き、入所児童の生活環境の保持や子どもの心の安定を重視し、適正な人数での事業運営を図ってまいります。また、萩原保育園や神山保育園の協力をいただき、分割等に向けて検討を重ねてまいります。さらに、放課後児童育成会連絡協議会への支援も継続し、事業の充実を図ってまいります。

児童等相談事業につきましては、社会情勢の変化により子どもを取り巻く環境も大きく変わる中、保護者が安心して子育てができるよう、家庭児童相談室の運営を充実し、家庭相談員による児童虐待等、問題のある児童の発見や相談に努めます。また、平成23年度、新たに婦人相談員を配置し、配偶者からの暴力等の相談に対応する支援体制の拡充を図ってまいります。

保育園運営事業につきましては、本年9月に移転改築を完了いたします原里第1保育園の開園に向け整備を行うとともに、待機児童ゼロを目指し、定員の弾力的運用に努めてまいります。また、印野保育園の改築につきましては、幼保一体化も視野に入れた検討をしてまいります。

さらに、多様な保育ニーズに対応するため、一時預かり事業、延長保育等の保育サービスを推進すると同時に、認可外保育所に対する補助制度につきましてもさらなる充実を図ってまいります。

子ども家庭センター事業につきましては、子育て支援の中核としての確立と、各保育園等で実施している「子育て支援拠点事業」「支援センター事業」との連携を図ってまいります。また、子育て支援団体などと行政が、協働で実施する支援事業の充実に取り組んでまいります。さらに、臨床心理士による子育て中の保護者の相談や子どもたちの発達について途切れのない、継続した支援の体制を作ってまいります。

市子ども会世話人連合会が実施する50周年記念事業につきましては、積極的に協力してまいります。

子ども手当給付事業につきましては、制度改正の周知を図るとともに、正確で迅速な事務処理に努めます。

妊婦健康診査事業につきましては、出産前妊婦健康診査の助成14回を標準として実施するほか、医師又は助産師が必要と認めた場合の標準外健診につきましても、御殿場市独自に公費助成を行い支援してまいります。

不妊治療医療費助成事業につきましては、医療保険が適用されない不妊治療を受ける夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、市単独分として平成19年度から開始し、平成22年度には補助額を倍増いたしました。年々利用者が増加していることから、本事業を継続支援してまいります。

私立幼稚園就園奨励費補助事業につきましては、私立幼稚園の設置者に対し補助金を交付し、公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正、家庭の所得状況に応じた保護者の経済的負担の軽減に努めてまいります。

また、私立幼稚園の教育振興のため、市内のみなみ幼稚園と御殿場聖マリア幼稚園の2園に対して補助金を交付します。

家庭教育支援事業につきましては、家庭教育学級、楽しい子育て教室、子育て学習講座を実施して、子育てを応援してまいります。

放課後子ども教室推進事業につきましては、子どもたちの居場所づくりのため、学習支援や将棋教室、造形活動、読書活動の他に体育館等の活用も検討しながら、放課後子ども教室の充実を図ってまいります。

子ども読書活動推進事業につきましては、読み聞かせボランティアが各幼稚園

や保育園、小・中学校で読み聞かせを行うなど、子ども読書活動を推進するとともに、引き続き6か月児健康診査の受診者を対象にブックスタート事業を実施して、絵本を介した親と子のふれあいの大切さを啓発してまいります。

次に、重点配分事業の第二は、「**元気で安心・健康なまちづくり事業**」です。

防犯推進事業につきましては、一人ひとりの防犯意識の高揚と合わせて、地域ぐるみでの防犯意識の高揚を図るため、自主防犯活動団体等との連携やネットワークの充実を進めるとともに、施設整備では防犯灯整備等の充実を図り「安全・安心なまちづくり」を推進してまいります。

スポーツ活動推進事業につきましては、市スポーツ祭や富士山サマースポーツフェスティバルをはじめとする各種大会の開催や、スポーツ教室の開催を通して、市民のスポーツ活動への関心や参加を促すとともに、レクリエーションスポーツの普及に努め「市民ひとり1スポーツ」の実現を目指してまいります。

また、静岡県市町対抗駅伝大会等への出場選手育成を引き続き強化し、駅伝王国「御殿場」の地盤づくりに努めてまいります。

高齢者健やか事業につきましては、温泉会館等利用無料券及びはり・灸・マッサージ治療費助成券のさらなる利用促進を図るため、交付対象者の基準を学年齢に変更いたします。

感染症予防事業につきましては、予防接種法に基づく各種予防接種のほかに、任意の予防接種であります小児用肺炎球菌・ヒブワクチンは2か月から5歳未満の乳幼児を対象として接種費用を全額公費負担として実施します。さらに、子宮頸がん予防ワクチン接種も中学1年生から高校1年生までの女子を対象として啓発と接種を実施し、費用は全額公費負担といたします。

市民健康づくり事業につきましては、市内を巡回する集団検診車「さわやか号」による胃がん・肺がん検診の実施や一定の年齢の女性に乳がん・子宮がん検診の無料クーポン券を配布するなど各種がん検診の受診率の向上を図り、疾病の早期発見に努めてまいります。また、健康づくりのための各種教室の開催や健康相談、栄養相談などにより健康管理、健康増進を支援してまいります。

御殿場市バリアフリー基本構想策定事業につきましては、平成18年に制定されたバリアフリー新法に基づき構想策定に着手し、主に御殿場駅を中心に高齢者や障害者が、まち中で安心して安全に移動ができ、暮らすことのできるまちづく

りに取り組んでまいります。

重点配分事業の第三は、「**輝く活力・頑張る御殿場創造事業**」です。

新東名高速道路ふれあい事業につきましては、供用開始前の新東名本線上で、富士山を正面に望む大パノラマを舞台とし、歩行者天国や働く車の展示など各種イベントを裾野市、小山町と共同で実施します。2市1町の連携・交流を図りつつ、今後の新東名建設促進に向けて機運を高めていくとともに地域振興に繋げてまいります。

観光ハブ都市づくり推進事業につきましては、“富士山樹空の森”を拠点として、市内に点在する観光資源の活用や民間企業などとの連携を図りつつ、我が国有数の観光エリアである富士箱根伊豆地域の中心に位置する地理的優位性を活かし、通過型観光から滞留型観光への転換に取り組んでまいります。

さらに、主要幹線道路利用者の利便性向上や来訪者への観光案内拠点、また地場製品の販売など地域振興に繋がる施設整備のための土地利用調査を実施してまいります。

「ごてんばコシヒカリ」ブランド化事業につきましては、お米日本一コンテストIN静岡において、6年連続県知事賞を受賞するなど高い評価を得ておりますが、さらに産米全体の質の向上が図れるよう支援してまいります。

アピールナウ御殿場事業・御殿場ブランド商品開発事業などにつきましては、地域経済の活性化を図るため引き続き実施するとともに、観光親善大使にも協力いただき御殿場市の良さを積極的に市内外に発信してまいります。

緊急経済対策住宅建設等助成事業につきましては、予想を上回る利用者があり、効果が表れていることから、引き続き実施し、市内建設関連業界を中心に市全体の経済活性化の推進をさらに図ってまいります。

産業立地促進奨励金事業につきましては、奨励金の交付を通して優良企業を積極的に誘致することにより、雇用の場の確保とともに税収の増加に努めてまいります。

以上、平成23年度における私の市政に対する取り組みについて基本的な方針と、予算を編成する上で留意し対応いたしました重点配分事業につきまして申し上げますが、これらの施策について、市民の皆様と共に築くまちづくりの実現

に向け努めてまいります。

ここに重ねて、議員各位をはじめ、市民の皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成23年度における私の施政方針といたします。

平成23年2月22日

御殿場市長 若林 洋平